

# 令和6年能登半島地震災害義援金 のお取扱いについて

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。  
一日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

当金庫では、同災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

## 記

### 1. 寄付先

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に寄付されます。  
振込依頼書には、必ず送付先「能登半島地震災害義援金」をご記入ください。

### 2. 取扱期限

令和6年6月28日（金）

### 3. お振込先

信金中央金庫 本店  
別段預金 能登半島地震災害義援金口

### 4. 振込手数料

無料

※ 詳しくは窓口にてお尋ねください。

〈所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ〉

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。  
お申し出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

以上



おたくも うちも  
豊橋信用金庫